

文教福祉常任委員会委員長報告

(H24.3.23)

文教福祉常任委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、休会中の15日、16日、19日の3日間、今定例会において付託を受けました議案10件の審査を行いました。

なお、説明を求めるために出席を求めた者は、市長、教育長、関係部長・課長であります。

また、15日の午後3時からは、新年度予算審査の一環として、治田西小学校、葉山東小学校のエレベーター設置予定箇所に出向きまして、現場で詳しい説明を受けたことをご報告いたします。

では、議案審議の内容についてであります。

まず、議案第9号 栗東市総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、

今回、法改正によって条例改正することで、どのような変化があるのか。また、利用者に支障は出ないか？との質疑に当局から、

根拠法が児童福祉法に一本化されて、名称が変更となる。たんぽぽ教室の利用者や事業については何ら影響はない。との答弁がありました。

幼児ことばの教室は学習支援センターで、たんぽぽ教室は総合福祉保健センターで実施されるなど、場所が別々になっており、職員の移動など事業の運営に支障が出ないように十分な配慮をお願いしたい。

との、意見が出ました。当局から、限られた施設を有効に利用して、機能的な運営を推進していく。との答弁がありました。

本案は、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 栗東市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員から、多くの質疑がありました。

まず、現状では施設入所の希望者も多いと思うが、保険料が上がるなかで、サービス向上が実感できる内容となるのか？との質疑に当局から、

第5期栗東市高齢者保健福祉計画を策定するにあたり、対象の高齢者からアンケートをとった結果、約60%以上の人から住み慣れた地域で生活を送りたいとの回答が多く寄せられている。

本市は高齢化比率15%弱の現状で県下で最低率を示しているが、高齢化率は確実に上がって来ていることから、要望の多い、住み慣れた地域で巡回サービスを受けながら生活できる地域密着型のサービスを目指すものである。との答弁がありました。

また、地域密着型の介護サービスには、マンパワーの育成が必要と考えるが、市はどのように考えているのか。との質疑に当局から、

国の指針では介護福祉士等、有資格者でのサービスの充実とともに、従事者の処遇改善に着手している。市として地域と連携し、国の指針を踏まえて介護報酬の地域区分の見直しなどで職員の確保に努めていきたい。

との答弁がありました。

介護保険の認定において、入院して退院間近等の人について、連絡がうまくいっていないとの声をきくが、実態はどうか？との質疑に、

介護認定が初めての方は、確認や調査などの手続きを経ることになり認定に至るまで30～40日必要で、市の地域包括支援センターは病院と連携し、事前に介護認定が必要になりうるケースについては、早く対応するよう努力している。また人によっては病状の進行が早く、介護認定時に再度所見を見直すケースもあり、全国的な課題である。

との答弁がありました。

介護保険創設当初と比べ、月4900円の負担は大きい。これは、国の負担率が低いのが大きな要因と考えるが、市として、国への対応はどのようにされているか。との質疑に当局から、

国へは要望活動のなかで、強く要望している。

との答弁がありました。

施設入所の待機者が依然として多い。第5期 栗東市高齢者保健福祉計画

では どのような変化があるのか？ との質疑に当局から、

第5期の計画では、認知症デイサービスを充実するなど、アンケート結果を基に本市の課題に取り組くむ内容である。施設の増設は、介護保険料に影響を受けやすいことから、慎重に判断していく。との答弁がありました。

本案は反対の討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 栗東市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 委員から、

①今回の改正では、同じクラスで保育料が異なる現象が出ることについての市の考えは。

②現在、栗東市の幼稚園の保育料は低く設定されているが、今回の改正で、他市の状況と対比すると、どのようになるのか？

③改正後に、前年度と違いを出すため、特色ある内容はあるのか？

との質疑に、当局から、

①1学年に約550人の園児がある内、10名以下が新入園されている現状で、入園される際には十分に説明するとともに、4月からの周知期間に選択肢を説明し対応する。

②高くなるが、栗東市の保育の充実部分は、25人の定員で3歳児保育を実施し26人以上のクラスは2人の教諭を配置している。

また、4～5歳児の1クラスの園児定数は35人以下に設定するなど、支援が必要な園児には加配教諭を配置し、他市と比べ手厚い保育となっている。

③保護者向けの研修会や各種行事を企画することで親同士の繋がりをつくり保護者支援の充実を図っていく。との答弁がありました。

また、今回の値上げ率は大変大きく、今後はこのようなことの無いように配慮いただきたい。との意見に当局から、

いろいろな要因で今回の議案となった。今、国は幼保総合化を推進しているが、栗東市は平成15年度から実施している。また保育料については、平

成21年度から3年間で近隣市並の額にするという計画に基づき、今回と同じ手法で改正を実施している。

本市は幼稚園も保育園も同じ保育を提供しているが、幼稚園については国の保育料の基準はなく、各自治体によって大きくばらつきがあるため、保育料を基準とした。との説明がありました。

本案は反対の討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 栗東市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について、及び

議案第16号 栗東市立視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例の制定について

議案第17号 栗東歴史民俗博物館条例の一部を改正する条例の制定について、は、

質疑ののち討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 平成23年度栗東市一般会計補正予算（第5号）について、のうち、当委員会が所轄する事項について、委員から質疑がありましたが、討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第21号 平成23年度 栗東市一般会計補正予算（第5号）についてのうち 関係する、歳入・その他事項について、原案のとおり可決すべきものと決した旨を、総務常任委員会委員長に報告いたしております。

議案第24号 平成23年度栗東市介護保険特別会計補正予算（第2号）について あります。

本案は、質疑ののち討論もなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号 平成24年度栗東市一般会計予算について のうち、関係する歳出、歳入・その他事項については、数多くの質疑・意見がありました。その主なものとして、

保育現場での保育士の正職雇用の状況は。

との質疑に対し、当局から、

平成23年度は5人採用するなかで、採用者の都合により3人の辞退者が発生した。平成24年度は6人の採用枠中、6人の正職雇用が実現した。との答弁がありました。

保育園の民営化に対する選考委員会を、子ども子育て新システムの行動を注視する上で23年度は開かれてなかったが、24年度はどうにされるのか。との質疑に、当局から、

平成23年度は新システムと民営化に対して検討してきたが、委員会を開くには至らなかった。24年度は民営化について進めて行く予定で、新システムが決まれば併せて見直して行くために会議を開催していく。

との答弁がありました。

子ども手当で栗東市の未申請者は何件で、その対応はどのようにするのか。との質疑に、当局から、

現在183件の未提出があり今日まで2回の督促を郵送した。3月31日までに申請いただくよう、再度、最終の督促通知を郵送する。

との答弁がありました。

旧大橋保育園と旧中央公民館の解体の進捗状況は。

との質疑に、当局から、

旧大橋保育園については調整が必要なことから、現在、済生会病院と協議中である。旧中央公民館は、安養寺地区計画の見直しの中で、まちづくりに関連して協議しており、概ね平成24年内に解体の運びとなる予定。

との答弁がありました。

／＼にて検討する

図書館費で図書の購入費に1,500万円が計上されているが、購入の内訳はどのようにになっているか。との質疑に対し、当局から、

一般図書購入として8,000冊、児童用図書1,850冊を購入し、本館・西館それぞれに振り分けて新しい本を入れる。

との 答弁がありました。

3人の社会教育指導員とコミセンとの関わりはどのようにしていくのか。との質疑に対し、当局から、

はつらつ教養大学、人権同和教育巡回講座、生涯学習のまちづくり講座は今までどおり、社会教育指導員で実施とし、コミセンで自主的に事業実施されていた内容を生涯学習が支援をしていた部分を今年度はコミセンで実施してだくものとなる。との答弁がありました。

同和教育の地区別懇談会のモデル事業の内容と地区懇談会の参加者の状況は。との質疑に対し、当局から、

モデル事業については、地区懇の活性化を目的に開催方法や工夫されている部分を他の自治会に紹介するなど、新しい企画を取り入れていただくことを目的としている。参加人数は、ここ数年、年間2,700人前後で推移しており、各種団体等にも紹介し区民の参加をお願いしている。

との答弁がありました。

また、図書館運営で不明本について今後の対策についてと、図書館が4月1日から10日まで、子ども達の春休み中に休館する理由についての質疑がありました。当局から、

今回、新年度予算で新システムを導入することで、不明本の処理能力を高める。

4月1日から10日の間にコンピューターを更新する作業に入ると同時に、この期間は、年度始めであると同時に、子ども達の学年の変わり目であるため、例年3月末に各方面から貸し出した本が一斉に返ってくる時期であるため、この期間を設定している。との答弁がありました。

新学習指導要領の改正で、栗東市の中学校では柔道が必須科目となるが、柔道着についての問題と、体育の授業の欠席が多いことへの対応は？

との質疑に、当局から

市内3つの中学校とも購入の方向で保護者に理解を得て行く。

また、体育の授業は体力の増進の観点から大切なことであるため、保護者・生徒ともに周知をしていく。との答弁がありました。

自殺対策予算では、どのような事業を展開されるのか。
との質疑に、当局から、

全国で14年連続して3万人を超える自殺者が出てる事態に国が力を入れている。栗東市では、講演や対策会議での研修などとともに、啓発資材などで事業展開を図る。との答弁がありました。

本案は反対の討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第28号 平成24年度栗東市一般会計予算について のうち、関係する歳入・その他事項については、原案のとおり可決すべきものと決した旨を、総務常任委員会委員長に報告いたしております。

議案第32号 平成24年度 栗東市介護保険特別会計予算については、慎重審議ののち反対の討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査結果の報告いたします。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。